

## 安全教育

### 自転車の乗り方指導強化を

### 児童生徒の安全守りたい



さかもと 坂本 あや 議員

また、もしもの時の賠償保険制度についても検討がいるのではないかと。

#### 答 坂本教育長

改正法では、14項目の危険行為に3年以内に2回以上摘発をされると3時間の交通安全講習の受講が義務付けられ、受講をしない場合は5万円以下の罰金が課せられる。

**問** 平成27年6月1日より、自転車危険運転に対する改正道路交通法が施行された。入野地区の大方改良道路が開通すれば道路環境が大きく変わる。自転車と歩行者が通行できる今までにない広い歩道も整備されるので、児童生徒も、しっかりとマナーを身に付けていないと思わぬ事故に巻き込まれると思う。道路が開通する平成30年までに、道路の使い方を指導していく必要があるのではないかと。

自転車運転では、全国的にもマナー違反の死亡事故などが増えている。子どもものから乗り始める手軽な乗り物だが、危険な乗り物でもあるということ子どもたちに自覚をさせることが大切だ。また、新国道の使い方を含め、事故防止に向けた指導と取り組みを推進し、保護者にも保険加入などの啓発をしていく。

## 用地買収

地権者に  
不利益ないように

誠意を持って  
取り組む

#### 問 庁舎建設や国道改良などの大きな事業はこれ以上遅らすことが出来ない、待ったなしの状況となった。公共事業は、総論賛成各論反対がつきものだが、任意契約で買収ができないと、土地収用法が適応され、税の控除が受けられなくなり、大きな不利益が発生する。大切な財産を提供していただくのだから、租税特別措置が受けられなくならないように進めて欲しい。

任意契約による用地買収があれば、地権者の方々には、租税特別措置法に基づき、5千万円までの控除が土地、補償費用を含めてあるが、最終的な収用となった場合は所得税が課せられるので、誠意を持ってお願いし、全力でこれからも頑張っていく。

#### 答 森田まちづくり課長

任意契約による用地買収があれば、地権者の方々には、租税特別措置法に基づき、5千万円までの控除が土地、補償費用を含めてあるが、最終的な収用となった場合は所得税が課せられるので、誠意を持ってお願いし、全力でこれからも頑張っていく。



改良が進む国道56号（入野地区）

## ゴミ収集

高齢者等への  
配慮を

検討課題として  
していきたい

#### 答 藤本住民課長

う。集落を超えたステーションの利用や個別集荷を考えなければならぬ時期になったのではないかと。

**問** ゴミステーションに、高齢等によりゴミ出しが難しくなる状況が目立ちだした。これまでの収集方法では、限界が来たのではないかと思

い。介護を必要とする方や、高齢者等への個別収集、地区外へのゴミ出しについては、今後の検討課題としていきたい。